

議案第110号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年9月4日

つくば市長 五十嵐立青

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 学校教育専用バス |
| 2 | 取得金額 | 金31,460,400円 |
| 3 | 取得目的 | 校内学習等の円滑な実施のため |
| 4 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 5 | 契約の相手方 | かすみがうら市上稲吉2044
三菱ふそうトラック・バス株式会社 土浦支店
支店長 塩沢 学 |